

○開催日時 平成26年3月20日(木) 18時30分～20時00分

○開催場所 大竹市総合福祉センター サントピア大竹 1階会議室

【18時30分開会】

◆次第2. 協議事項及び報告事項

(1) 部会報告について

(事務局) 資料1をご覧ください。3月14日に代表者会議が行われました。

就労部会は活動を休止状態です。しかし、市役所で毎月第2木曜日に障害者就労相談会を開催中です。また、相談員が就労に関して相談を受けた場合は、広島西就業・生活支援センターもみじと連携を取っております。

身体障害者部会は2月12日に今後の部会について話し合いを行いました。部会存続に関しての結論は出ず、今後の必要性に関しては検討中です。

精神・知的合同部会は、12月12日、1月16日、2月27日に部会を開催し情報交換を行いました。作業所部会という名称から12月12日より精神・知的合同部会として名称を変更して部会を開催することになりました。

2月27日は新しく開設したレオーネ大竹の施設見学を行いました。この事業所は生活介護10名、就労継続支援B型10名の事業所です。また、この部会は、作業所誘致という当初の目的を達成し、今後は学習会をメインとして部会を行っていきます。

発達部会は毎月第2水曜日に総合市民会館で開催しています。

12月に総合市民会館で発達障害児の学習ルームを開きました。2月4日には、大竹市の障害者プランを考える会の福祉学習会「大人の発達障害」を部会共催で行いました。3月9日には「ハートとハート」主催の子育て支援を目的とした「はあとマーケット」を部会共催で開催しております。

4月2日の世界自閉症啓発デーに向けて、ブルーリボン200個を作成し、配布します。また、市内の事業所にブルーライトの協力について募集中です。現在は広島西特別支援学校、大竹市役所の玄関でブルーライトアップすることになっています。

事業所部会は毎月第2水曜日に開催していましたが、12月に今後の事業所部会についてアンケートを実施しその結果、3月より毎月第4火曜日に開催日を変更しました。また、内容に関しては、困難事例など、事業所が抱えている事例をあげ、情報交換等を行っていくことになっております。

先日、事業所部会では大竹市近郊障害福祉サービス事業所一覧表を作成しました。今後は事業所部会、大竹市包括支援センターに配布します。

精神保健福祉部会は12月3日、2月4日、3月6日に部会を開催し、情報交換、個別ケース会議を行いました。3月16日にはゆめタウンの中央催事場にて「みんながささえあって暮らすまち大竹」を部会共催で開催しました。大竹市内、廿日市、岩国から合計15団体が参加しました。

(2) 相談支援事業の実施状況・相談件数

(事務局) 資料2をご覧ください。

相談支援を利用している障害者の人数は実人数、114名となっております。

身体障害23名、重症心身障害2名、知的障害26名、精神障害52名、発達障害18名、高次脳機能障害2名となっております。

支援方法は訪問190件、来所773件、同行35件、電話1004件、個別会議57件、関係機関71件で合計2139件となっております。

支援内容に関しては、福祉利用905件、障害理解11件、健康医療105件、不安解消467件、家族人間関係90件、家計経済52件、生活技術138件、就労支援50件、社会参加122件、権利擁護17件、その他182件、合計2139件となっております。

つづきまして、各窓口から相談内容と傾向を報告します。

みらいでの相談内容、傾向を報告します。みらいにおける相談状況では、精神障害者の方が大半を占めており、体調不安などの医療に関する相談が一番多くありました。次いで、家族の問題や家計経済に関する相談・福祉利用に関する相談・就労相談の順となっています。また、深刻なものでは、親の庇護の元で生活していた人が、親の他界や入院などでその日からの生活が困難になったケースや精神症状が増悪し、近所や様々な場所でトラブルを起こしたケース、アルコールや薬の過剰摂取により生命に関わる危機的なケースもありました。今年度は例年になく、深刻な相談が多かったのが特徴的でした。みらいからは以上です。

続きまして大竹市役所での相談業務について報告します。

今年度は、5月頃より2件ほど精神科病院で措置入院中の方について相談があり、みらい・社協の相談員さんに協力をして頂きながら対応しています。主症状は精神発達遅滞、ひとり暮らしで療育手帳の更新手続きが長い間放置されていました。入院中に療育手帳の手続きをし、また、同時に精神保健福祉手帳も取得されました。医療機関でケース会議を何度か開き、在宅支援に向けて施設見学や施設体験利用をして頂き、12月に退院されたのですが、いざ自宅に戻ると在宅での生活は服薬管理、金銭管理、食事、洗濯など多くの課題がありました。

たとえば、服薬ですが、入院中は食事とともに決まった時間に薬を手渡してもらえるなど、本人が自ら考え、やってみる機会がなかったため、実際、自宅に戻ると服薬ができない状況が見受けられています。在宅に戻るまでの間で、日常生活の訓練や本人の生活能力を確認する場面があれば良かったのではないかと感じています。まだ、継続相談となると思いますので、委員の皆様、相談員の皆様ご協力をよろしくお願いいたします。続きまして大竹市障害者相談支援センターより報告します。

相談内容は様々ですので、例を挙げさせてもらいます。障害者手帳、障害年金申請の為の手続きについての相談。日中活動系のサービス、生活介護や就労継続支援B型の施設紹介。就労についての相談として、就労継続支援A型、B型、地域活動支援センターについて。退院後の生活については窓口やサービスの種類について。今後の生活については、親も高齢になり、今後の生活が不安との相談や我が子の事が心配になり、ショートステイの利用や施設見学を行い真剣に考え、行動に起こした親御さんもいらっしゃいます。このような時には、施設と調整を図り、同行、助言を行っています。

最後に、施設入所への支援ということで、支援者側の対応ですが、支援を求めてくる人達ばかりではなく、自覚もなく支援を求めてこない人に対しての支援が必要と考えています。関わりを持たないと問題行動を引き起こし、周囲に迷惑をかけてしまうケースを

指します。こういった視点の重要性を感じています。以上です。

(3) 平成26年度大竹市地域自立支援協議会ネットワーク図(案)

(事務局) 資料3をご覧ください。

平成26年度大竹市地域自立支援協議会ネットワーク図(案)について説明します。このネットワークの体系ですが、平成25年度から各部会が自主活動の中で課題解決ができるようになりました。まだ、十分とは言えませんが、各部会から代表者会議、その後委員会議の流れで会議を開くことができるようになりました。代表者会議も委員会議の前には定期的に会議が開催できるようになりました。また、部会活動は、それぞれの部会が単独で開催をおこなってきたのですが、平成26年度は各部会の連携の強化のために5つの部会が集まり合同部会を開催し、部会活動について情報交換の場を設定する予定です。

平成26年度もこのネットワーク図のとおり、各部会・代表者会議・委員会議で相互に連携が取れるように、大竹市地域自立支援協議会を運営したいと思っております。委員の皆様、来年度もこのネットワーク図のとおり運営してよろしいでしょうか。

(委員) 昨年度からの変更点は何でしょうか。

(事務局) 体系としては平成25年度と変化はありません。部会の名称が作業所を考える部会から精神・知的合同部会に変更しました。枠組みとしては変更ありません。

(委員長) ただいま説明がありました内容について何か質疑、意見等ありますでしょうか。

(委員) 資料2の相談件数について実質人数計算ということはできないのでしょうか。同じ人が何回も来ていればトータルで上がってきますが、人数ではどうなのでしょう。

(事務局) 相談支援の人数に上がっている実人数の114が人数となります。

(委員) 支援方法、支援内容の実質人数は、件数では上がっていますが、人数では難しいのでしょうか。資料を見る限り、電話1004回支援しました。とありますが、同じ人が何度もかけてきているということかと思えます。実質人数はわからないのでしょうか。合計2139人の中に114人が連絡を取ったということですが、其々の人数は難しいのでしょうか。

(事務局) 難しいと思われまます。システムの関係で難しい部分があります。

(委員) 前年度からどのように変化したのか単年度だけでは推移がわからない資料になっています。前年度のデータをみると、支援方法は1040件とあり、本年度と比べると増えたことがわかります。前年度の資料があってこそわかるものなので、その点の工夫をお願いいたします。

(事務局) 件数の表作成については今後、検討いたします。

(委員) 過去5年分くらいをグラフ作成で比較できるとわかりやすいかと思えます。傾向の分析がしやすくなると考えます。

また、メールが0件になっていますが、利用の仕方がわかりやすいなど、活用が増えるとういことかと思えます。

(委員) 前年度の資料を見ると、障害者の人数は87人から114人に増えています。

(事務局) 計画相談が24年度から入ってきており、その関係で相談件数が増えたと考えられます。個別支援を行っているケースが多いですが、計画相談を受けながら、その方の生活の相談を受けることもあるため、相談件数が増えたと考えられます。

- (委員) 障害者が増えたということですか。
- (事務局) 障害を持たれた方が増えたということもありますが、相談を受ける件数が増えたということだと思います。
- (委員) PRが功を奏しているということですか。
- (事務局) 相談が増えることはいいことかはわかりませんが、相談は多くなっています。
- (委員) よき相談相手になっているということですね。
- (委員) 発達障害部会の報告にあった学習支援ルームは継続で開かれているものでしょうか。継続で開かれているものなら時間等わかれば教えてください。
- また、大人の発達障害に関して、注目されていますが、具体的にどこに相談したらいいのか、対応できるものがあれば教えてください。
- (事務局) 学習支援ルームについては、今年度1回の開催で、今後に関しては今後未定となっております。
- 大人の発達障害に関しては、何件かの相談が出てきています。市役所で相談があれば、発達障害支援センターを紹介していますが、東広島なので、遠いなど不便な点があります。家族が発達障害支援センターに相談に行き、大竹市に相談が入ってくることもありました。
- (委員) 最初の相談窓口としては、なかなか難しいですか？
- (事務局) 大人の発達障害については、相談を受けながらどこにつなげばよいか考えながら対応しています。
- (委員) 窓口として、どんどん相談に来られる可能性だけはあると思いますが。
- 発達障害について、ひとつは医療としてみてくれる場所と就労の相談ができる場所などがあれば、役に立つのではないかと思います。このことは他の障害者に関しても同じことではあると思います。
- 発達障害の相談はこれから出てきそうな分野であるので、ちょっとした一覧が出てくると思います。医療に関しては現実的にはまだ、厳しい印象をもっています。
- (事務局) 逆に質問になるのですが、この周辺でどこか発達障害について相談を受けてくれる機関があれば教えてください。
- (委員) パレアモアがありますが遠方です。この周辺にはない状態となっています。
- (事務局) 今後ともご指導ご協力願います。
- (委員) 開設補助金を出したレオーネ大竹の状況を教えてください。
- (事務局) 3月1日付で事業を開始しました。開設当初3名の利用がありました。その内1名は入所先が決まり施設入所されました。現在2名の利用となっております。生活介護1名、就労継続B型1名となっております。また、本日1名の利用希望が窓口にありました。
- (委員) 毎日の利用ですか。
- (事務局) 毎日の方と週に2日の方とそれぞれです。
- (委員) パンフレットなどがあると、情報がとてもわかりやすいのですが。
- (事務局) 現在作成中と聞いております。お願いしているところです。出来上がり次第お渡しできるようにします。
- (委員) 先日、見学に行かせてもらったとき気づきがありました。2階への階段が高く、勾配も急と感じました。手すりがありました。一方だけしかありませんでした。また、手すりの位置も高く、角があり使用するには難しい状態だともおもいました。就労継続支援B型を利用する人は2階と聞きましたが、車いすの方はどうするのか、と聞きましたら、

抱えて上がると言われました。毎日抱えるのですか？と聞いたら、広島のリオーネ段原へ通所している人は障害が軽い人ばかりで、大竹は来る人の顔を見て考えると言われました。それは反対ではないですか。と言いました。利用される方の顔を見て判断するのでは遅いのではないのでしょうか。

2階のトイレも車イス対応にはなっていませんでした。このような意見は言って帰りました。見学時、パンフレットができていないのはわかりますが、何も見取り図のような書面がありませんでした。正直、がっかりしました。部会の人調べて書いてものをくれてもよかったのではないかと思います。

お風呂もありましたが、狭く感じました。重度の人が入りたいたいと言ったらどうするのか、聞きましたが、その時は移動式のリフトを持ってくると言っていました。

(委員) 要望、気づきについては、随時お伝えしていきます。

店舗からの利用なので、階段の足元の隙間に関しては、事前に塞いでもらうようお願いは致しました。手すりに関しては今回お伝えしておきます。

(委員) 障害施設として利用するのなら、何かあってからでは遅いと思います。隅々まで目を配って、厳しい意見を言う必要があると思います。通所するのは障害のある方々です。私たち素人が見て意見を言うよりは、市役所の監督責任として話をしていくことが良いと思います。

(4) その他、情報交換

(委員長) 事務局から情報等、何かありますか。

(事務局) お知らせをさせていただきます。5月11日に障害者のスポーツ大会が開催されます。毎年大竹総合体育館で5月の第2日曜日13:00から。を定例として行っていこうと思っております。広報の5月号にも掲載します。

参加したい方、ボランティアしたい方などおられましたらご紹介していただきたいと思っております。詳しいことは社協へ問い合わせてください。

(委員) 対象はどのような方ですか。

(事務局) 障害者の方、家族の方の参加が可能です。どなたでも参加可能です。

(委員) ぜひ、委員の皆様も参加していただけたらよいと思います。障害者と触れ合うこともないと思いますので、この機会を利用していただけたらと思います。身体障害者協会の会長さんもそのような思いで第一回を企画されています。

(委員) 手帳がある人が対象となりますか。市外などどこから来てもいいのですか。制限はありますか。

(事務局) 実行委員会が行っているのです、そこへ問い合わせてください。誰でも参加可能となっているので、大丈夫だと思います。

(委員) 参加者には会費をいただきます。

(委員) 当日の飛び入りでも可能ですか。

(事務局) 保険をかける為事前登録が必要です。4月中には登録を行っていく必要があります。

(委員長) 次回の地域自立支援協議会の日程に関して、事務局よりお願いします。

(事務局) 来年度、6月の開催を予定しております。事務局より調整の連絡を行っていきます。

◆次第3. 講演

【閉会 20時00分】